

(別紙) 費用負担

使用料

自動販売機 1 台当たりの月額の使用料
次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額の合計額
(1) 使用料 次のア又はイに掲げる場合に応じ、当該ア又はイに定める額
ア 前年度の売上額が 500,000 円未満の場合 (前年度の売上実績がない場合を含む。) 1,000 円
イ 前年度の売上額が 500,000 円以上の場合 2,000 円
(2) 売上額に係る設置使用料 1 月当たりの自動販売機の売上額に、10 分の 1 を乗じて得た額 (その額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)

光熱水費

区分	月額の電気の経費
使用電力計測用の子メーターが設置されている場合	次の式により算定した額 (その額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額) 施設全体の電気使用料 (基本料を含む。) × 当該月の子メーターの電力使用量 ÷ 当該月の施設全体の電力使用量
使用電力計測用の子メーターが設置されていない場合	自動販売機 1 台当たり、10,000 円